

## 「チューリップフェスティバル」出店要領

- 1 開催期間 令和6年4月20日(土)から令和6年5月4日(土・祝)まで
- 2 出店場所 長池憩いの森公園内(胎内市築地2860番地)
- 3 出店対象者 新潟県内の企業、団体及び個人の方(胎内市内出店者を優先します)
- 4 出店スペース 1ブース6m×4m(3間×2間のテントに対応)
- 5 出店料  
◆土日祝日 1ブース5,000円 半ブース3,000円  
◆平日 1ブース1,000円 半ブース500円  
◆電気使用料 1ブース500円/日  
※出店される最終日に事務局へ支払いをお願いします。  
**※後日、口座振込を希望される場合は振込み手数料の負担をお願いします。**
- 6 テント 出店に際して、**出店者が各自でテント等を用意**し、事務局より指定された場所に設置する。**※貸出できるテントはございません。**
- 7 出展内容 次のいずれかに該当する商品の販売
  - ・胎内市の特産物又は、特産物としたい試作品等
  - ・胎内市の地場産業商品又はこれに準ずる商品
  - ・その他、主催者が認める商品
- 8 申込方法 胎内市ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、持参、郵送、メールまたはFAXで申し込みください。申込書をダウンロード出来ない場合は事務局までお問い合わせください。
  - (1) 申込先 チューリップフェスティバル実行委員会事務局  
胎内市農林水産課 農村交流係(胎内市新和町2番10号)  
TEL:0254-43-6111 FAX:0254-43-6979
  - (2) 提出書類
    - ① 胎内市興行等出店許可申請書・添付書類
    - ② チューリップフェスティバル出店申込書
    - ③ 別紙1 調理、製造、販売の内容及び仕入れ状況
    - ④ 別紙2 従事者名簿、検便検査成績表(写し)
    - ⑤ 別紙3 営業施設の平面図

9 申込締切

**令和6年3月29日(金) 17:00まで**

※出展スペースに限りがございますので申し込み多数の場合は胎内市内出店者を優先し、その後抽選で決定します。

また、希望ブース数に沿えない場合がございますのでご了承ください。

(出店日により出店場所が変更になる場合がございます。)

10 留意事項

- ・自然災害や不測な事態からやむを得ずイベントの変更や中止する場合があります。その際にかかった経費については 出店者側の負担とします。
- ・火器を取扱う出店者については必ず消火器を持参すること。
- ・食品を販売する出店者は衛生に十分留意し食中毒等を発生させないこと。
- ・喫煙については所定の場所で行い、くわえタバコ等をしながらの販売や調理を行わないこと。
- ・販売に必要なつり銭、店舗看板、のぼり旗、備品等は各出店者で準備してください。
- ・敷地内を破損した場合又は来場者との事故等が発生した場合は速やかに事務局へ連絡するとともに、迅速に適切な対処をしてください。また、敷地内で発生した事故については出店者の責任において対処し費用については出店者の負担とします。

11 その他

損害賠償保険（PL保険）の加入・未加入についてチューリップフェスティバル出展申込書にてお聞かせください。未加入の場合、実行委員会で加入する保険（有料）での対応になります。加入件数により保険料が変動しますので、出店数を取りまとめ後、保険料をお知らせいたします。